

一部新規

担当 交通政策課 交通企画・バス担当
内線 2237

目的

急速な高齢化の進展を踏まえ、高齢者をはじめとした地域住民の移動手段の確保・充実を図るとともに、地域公共交通を支える市町村・交通事業者の取組等を支援することにより、地域公共交通の活性化を図る。

事業概要

寄付募集事業

1 地域公共交通DX・コンパクト+ネットワーク促進事業 50,160千円

(1) 地域公共交通DX・コンパクト+ネットワーク促進事業 50,160千円

市町村や交通事業者に対し、スマート技術を活用したDXの推進やコンパクト+ネットワークによる交通再編に係る経費を補助する。

①市町村の取組

- ・地域公共交通計画に基づく取組 補助率：市町村負担額の1/2（上限額2,500千円）
- ・地域公共交通計画+地域まちづくり計画*に基づく取組

*コンパクト、スマート及びレジリエントの3要素を兼ね備えた取組

補助率：市町村負担額の2/3（上限額10,000千円）

②交通事業者の取組 補助率：交通事業者負担額の1/2（上限額2,500千円）



2 公共交通運転手不足対策促進事業 10,018千円

(1) 公共交通運転手不足対策促進事業（新規） 10,018千円

乗合バス・タクシー事業者に女性進出促進のための職場環境整備に係る費用を補助する。

補助率：交通事業者負担額の1/2（上限額2,000千円）



例：女性専用更衣室

新規・拡充内容

▶公共交通運転手の職場環境改善

女性を含め、誰もが働きやすい職場環境の整備（トイレ、更衣室等）を実施する事業者に対し、支援を行う。

3 バス路線維持対策費 85,851千円

(1) バス路線維持対策費 85,851千円

地域住民の生活の足として重要なバス路線の維持・確保を図るため、市町村等に対して、運行費用を補助する。

補助率：運行費用の赤字分の1/2（上限額20,000千円等 メニューにより異なる）

